

# 鬼火

第158号  
2024年 冬号

## 家畜衛生情報



島原市安中地区の鬼火焚き

鬼火焚きの火にあると1年間無病息災でいられると言われています

県南家畜保健衛生所  
(長崎県島原振興局農林水産部 衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1

TEL:(0957)68-1177 (休日、夜間も転送電話対応)

FAX:(0957)68-2056

Eメールアドレス:s11340@pref.nagasaki.lg.jp

県南家畜保健衛生所 長崎県

🔍 検索

【QRコード】



# 高病原性／低病原性鳥インフルエンザを発生させないために最大限の対策を！

令和5年シーズンは1月18日現在、家きん6事例、野鳥87事例で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。県内でも12月に諫早市の死亡野鳥から本病ウイルスが検出されました。

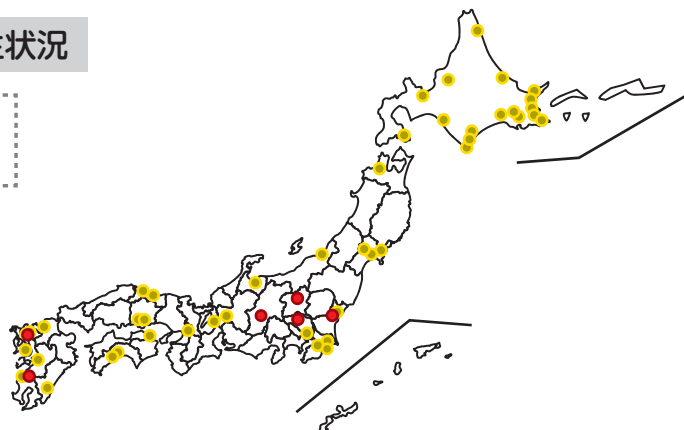
## 今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生状況

凡例： ●→家きんの高病原性鳥インフルエンザ  
●→野鳥の高病原性鳥インフルエンザ

令和6年1月18日現在

家きん：6県6事例

野鳥：22都道府県87事例



出典：農林水産省動物衛生課

このような中、12月、家きん疾病小委員会と疫学調査チームから、今シーズンの発生における疫学調査結果を踏まえた発生予防対策が提言されました。以下にその概要を示しますので、家きん飼養者、関係者の皆様は、本提言に留意しながら、飼養衛生管理基準を遵守徹底してください。

## 今後の発生予防/まん延防止に関する提言内容

農林水産省からの補足

### <発生予防対策>

- ・少なくとも1日1回の消毒槽の消毒液の交換を含む日頃の消毒をする
- ・野生動物の鶏舎への侵入防止対策を継続的に行う
- ・すべての出入口で衛生管理区域専用の衣服及び靴の着用、家きん舎専用靴の着用をする
- ・ネコやイタチ、カラス等を誘引しないよう死亡家きん、廃棄卵及び排せつ物を適切処理

【補足】農場の従業員、外部事業者について農場主がしっかり管理指導を行ってください。

【補足】野生動物等の家きん舎侵入防止のため、夜は卵や鶏糞の搬出口を封鎖してください。

- ・共同利用施設での交差汚染防止対策や野鳥等の野生動物を誘引する環境の改善など、地域的なリスク低減措置を講ずる

【補足】共同利用施設で入出場時の車両消毒、施設の清掃・消毒等の交差汚染防止対策を講じる（特に共同堆肥舎では防鳥ネットを設置するなど野鳥を堆肥に近づけない）。

### <まん延防止>

- ・4例目の鹿児島県出水市の採卵鶏農場での発生では、死亡鶏がかたまって3羽確認された時点で通報があり、極めて早期に防疫措置を開始できたことにより、その後周辺農場での続発はない。本事例のように早期発見・早期通報は、周辺農場の発生予防に有効なので、異状が認められた場合、直ちに家畜保健衛生所へ通報する





## <管内の実例で見る> 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策実施例



防鳥ネットと地面の間隙をなくした例 (採卵鶏舎)



屋根と壁の間に詰物をした野鳥侵入対策例 (採卵鶏舎)



衛生管理区域用部外者衣類を用意した例 (肉用鶏農場)



鶏舎入口に専用靴とすのこを用意した例 (採卵鶏舎)



薬剤や罨を用いたねずみ・ハエ対策の徹底 (採卵鶏舎)



消石灰を用いた衛生管理区域内の消毒 (採卵鶏舎)

## 韓国におけるアフリカ豚熱の発生動向について

韓国におけるアフリカ豚熱の発生は、北朝鮮との国境である北部が主でしたが、12月14日に釜山広域市にて野生イノシシにおいてアフリカ豚熱陽性が確認され、本県のアフリカ豚熱の侵入リスクが高まっています。農場への病原体侵入を防止するため、下記の重要ポイントを中心に、改めて飼養衛生管理基準が遵守されているか確認をお願いします。

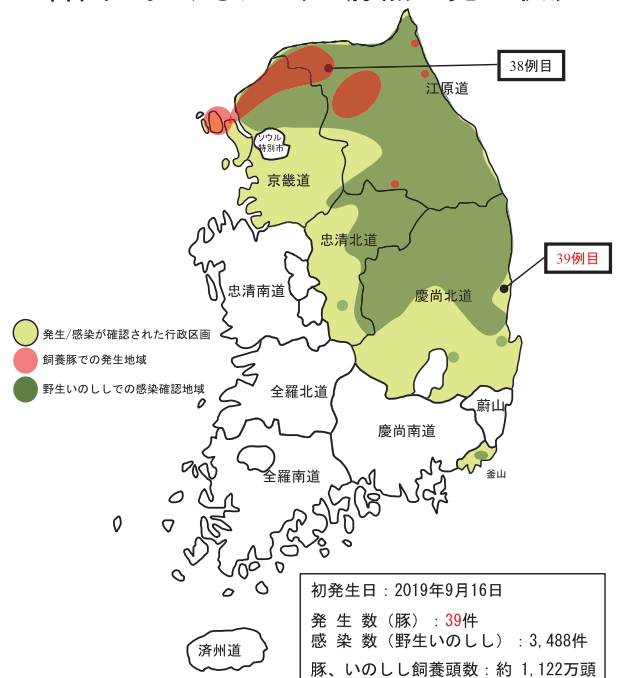
### 【人・物・車両によるウイルスの持込み防止】

- ◆ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ◆ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ◆ 人・物の出入りの記録
- ◆ 飼料に肉を含む可能性があるときは、攪拌しながら摂氏90度以上・60分間以上の加熱処理を徹底

### 【野生動物対策】

- ◆ 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ◆ 豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ◆ 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

### 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況



# 豚熱ワクチンの管理について

令和5年9月から豚熱ワクチンの接種が開始され、現在では管内のほとんどの農場で登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が行われています。毎月、ワクチンの使用実績をご報告いただいているところですが、ワクチン使用数の記録方法については農場によってまちまちな状況です。改めて、基本的なワクチン使用数の記録・報告手順について説明しますので、ご確認をお願いします。

- ① 日々の豚熱ワクチンの使用記録は、右図の受払簿に記入してください。家保からワクチンを受け取ったときも記載をお願いします。  
※月別に用紙を分けなくても大丈夫です。
- ② 月々の使用実績の報告は、豚熱ワクチン受払簿の記載内容を実績報告書に転記してください。  
毎月1日から末日までのワクチンの動きと接種頭数をご報告ください。
- ③ 使用実績報告書を提出する際に、ワクチン受払簿のコピーも一緒にご提出ください（原本は農場で保管してください）
- ④ 家保に来所する際に、使用済みワクチン瓶をご返却ください。

**実績報告書は毎月10日が提出期限となっております。ワクチンの管理手数料の根拠にもなりますので、忘れずに提出をお願いします。**

豚熱ワクチン受払簿

年月	受入本数(本)		ワクチン接種頭数(頭)				合計	使用本 20ドーズ
	20ドーズ	50ドーズ	繁殖雌豚 (育成豚含む)	種雄豚 (育成豚含む)	肥育豚 (90日齢以上)	子豚 (90日齢未満)		
9月20日	30							
9月22日			50		300	200	550	28
10月5日	12						50	3
10月7日						50	50	3
10月17日						50	50	3
10月21日						50	50	3
10月28日						50	50	3
11月4日						40	40	2
11月8日	12							
11月11日						50	50	3

(別紙)

農場名：  
使用実績

前月繰越本数(本)		受入本数(本)		使用本数(本)		返却本数(本)		翌月繰越本数(本)	
20 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	50 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	20 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	50 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	20 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	50 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	20 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	50 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	20 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>	50 <sup>+</sup> -x <sup>+</sup>
2		12		12				2	

接種日	接種頭数内訳					備考
	繁殖雌豚	種雄豚	肥育豚	子豚	合計	
10/7				50	50	3本
10/14				50	50	3本
10/21				50	50	3本
10/28				50	50	3本

## 春節における家畜伝染病侵入防止対策について

日本の周辺国では、口蹄疫やアフリカ豚熱などの家畜伝染病が発生しており、国内への侵入リスクが高い状況が続いています。中国では2月10日から春節を迎え、人、物の動きが盛んになり、海外への渡航者が増えることが予想されますので、以下のことに注意してください。

### 畜産関係者



口蹄疫等発生地域へ  
渡航を控える

やむを得ず渡航  
する場合は

- 家畜市場など畜産関連施設に立ち入らない
- 動物との不用意な接触を避ける
- 肉製品等を日本に持ち帰らない
- 帰国後1週間は衛生管理区域に立入らない
- 海外で使った衣服等を衛生管理区域に持込まない

### 外国人従業員がいる畜産農家



従業員の方が受け取る国際郵便物等に、肉製品や動物由来製品がないか確認

特定症状の早期発見・家畜保健衛生所へ早期通報のため、毎日の健康観察を強化して下さい!



# 肉用牛の分娩間隔短縮について

分娩間隔380日を達成するためには、分娩後90日以内に受胎させる必要があります。子宮回復の期間（生理的空胎期間）を50日とすると、残り40日で受胎させる必要があります。人工授精のチャンスは2～3回となります。そのため、380日以内で1産を達成するためには、分娩後の繁殖機能回復の早期化を図ること、発情を見逃さないこと、人工授精による受胎率を向上させることが重要です。

## ▶ 分娩後の繁殖機能回復の早期化を図る

分娩後は授乳によりエネルギーが奪われます。分娩後に負のエネルギーバランスに陥ると、繁殖機能の回復が遅れ、無発情となる可能性があります。母牛の妊娠ステージに合わせた適正な飼養管理が重要です。

【妊娠末期(分娩予定日2カ月前～分娩)】  
胎児が急速に成長するため、胎児の発育に応じた飼料の増飼い



【ほ乳期】  
泌乳量に合わせた飼料の増飼い



【維持期】  
受胎を確認したら、給与量を減少

## ▶ 発情発見を確実に行う

発情の発見率を高めるためには、発情観察が重要です。特にスタンディング発情は18時間程度見られますので、なるべく朝夕の2回、1回30分以上の観察が必要です。つなぎ飼いの場合は、起立している時間が長い、隣の牛のにおいをかぐ、陰部の充血、粘液の露出などを観察します。また、発情発見システムの活用も有効です。

## ▶ 人工授精による受胎率を向上させる

受胎率向上には、授精適期での授精が重要になります。乗駕許容や粘液の露出などのスタンディング発情が見られた時間を目安にすると人工授精の適期を判断することができます。

（発情\*発見）

- ・午前9時前
- ・午前9～12時
- ・午後

※スタンディング発情



（人工授精時期）

- 当日の午後
- 当日の夕方～翌日の早朝
- 翌日の午前中

（AM-PM法）

# 家畜排せつ物と堆肥は適切に管理し利用しましょう！

～環境にやさしい農林業の推進のために～

家畜ふん尿や畜産に起因する汚水などは、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」などで**適正な管理と処理が義務付けられています。**

家畜排せつ物の処理や保管・管理には、守るべき基準がありますので、不適切な処理・管理になっていないか再度確認をお願いします。

1つでもチェックがつけば不適切な管理になる可能性があるため、改善が必要です。

- 糞尿・堆肥が一部、堆肥舎外へ露出している。
- 降雨時に、糞尿・堆肥に雨があたり流出している。
- 堆肥を田・畑にすぐにすき込まず、放置している。
- 地域の栽培基準以上に堆肥をすき込んでいる。



不適切な管理の例：野積み、素堀り、汚水の流出



適正管理



適正利用

※堆肥流通を推進するため、堆肥供給リストを作成しています（随時更新）。リスト掲載の希望や内容については下記にお問い合わせください。

家畜排せつ物法 長崎県 畜産課 🔍 検索

【問い合わせ先】

島原地域資源循環型畜産確立推進指導協議会  
（事務局：島原振興局地域普及課）電話：0957-62-8050

【QRコード】



# 死亡した家畜及び家きんの適正な処理をお願いします

今般、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う国の疫学調査において、農場敷地内で家畜及び家きんの死体を堆肥化していた事例が複数確認されています。

**死亡家畜等は、産業廃棄物**となるため、**適正な処理**をして下さい。

家畜及び家きんの死体を堆肥舎などに放置することは、農場内へ野生動物を誘引し、野生動物に付着した病原体が衛生管理区域外から区域内へ侵入すること及び病原体を外部に持ち出すことにつながります。

また、必要な許可を取得していない施設で家畜及び家きんの死体を堆肥化することは、化製場等に関する法律や廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反が疑われる行為でもあります。

**飼養衛生管理基準**においても、「**野生動物の侵入防止のための死体の適正な保管**」があり、不遵守とならないよう死亡した家畜及び家きんの適正な処理をお願いします。

## 牛異常産関連ウイルスの動きが確認されました

アルボウイルス（蚊やヌカカなどの吸血昆虫で媒介されるウイルス）調査において、長崎県内の調査対象牛から**流行性出血病ウイルス血清型6、ディアギュラウイルス、ブルータングウイルス**の**流行が確認**されました。これから春先にかけて異常産が発生するリスクが高い状況ですので、**以下の症状が見られた場合には当所まで連絡をお願いします。**

	流行性出血病ウイルス血清型6	ディアギュラウイルス	ブルータングウイルス
症状	<p>初期：発熱、元気消失、食欲減退、流涙、結膜の充血・浮腫 水様(膿様)鼻汁 泡沫性流涎</p> <p>後期：嚥下障害、鼻腔・口腔粘膜の充血・うっ血・潰瘍 蹄冠部の潰瘍、流死産</p>	<p>流産、早産、死産、出生子牛の虚弱、自力哺乳不能、運動失調、起立不能、神経症状、眼球混濁、盲目</p>	<p>発熱、鼻汁、口腔・鼻粘膜・舌のチアノーゼ、腫脹、潰瘍、流産、早産、出生子牛の先天異常（大脳欠損） ※牛では不顕性感染が主</p>
	 <p>(出典) 農研機構 動物衛生研究部門</p>	 <p>(出典) 病性鑑定</p>	 <p>(出典) 臨床診断牛病カラーアトラス</p>
	ワクチンなし		
県内の流行	2016年、2020年	2002年、2019年、2022年	2002年

能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。また、被災地域の皆様の安全の確保を心からお祈りいたします。

家畜衛生分野においては、大事件が発生しないよう衛生対策の推進に取り組み、また、生産性向上対策・島原半島の畜産振興に職員一同頑張っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

表紙にもありますように本年が、皆様にとって人・家畜ともに無病息災で素晴らしい一年となりますことを祈念いたします。